ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020 令和3年度の取組状況及び評価検証について

「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」は、本県の子ども分野に関する基本指針及び講ずべき施策を定めたものです(計画期間:令和2年度~6年度(5年間))。

これまで子ども・若者を巡る各課題に応じて個別に対応してきた取組について、子ども・若者のライフステージを俯瞰し、「子ども・若者への支援」「大人(家族)への支援」「困難な状況に応じた支援」を一つに東ね、「社会全体」で包み支えることにより、一体的・効果的な課題解決及び新たな課題への対応を図るものです。

本計画の適正な進捗を図り、実効性のあるものとしていくために、毎年度、関係事業を 一体的にまとめた「事業実行計画」を作成して施策を展開するとともに、目標数値を設定 し、点検・評価を実施します。

計画期間2年目である令和3年度における各評価対象目標値の達成状況及び実行計画 における各基本方針の主な取組状況は、以下のとおりです。

| 1 評価対象目標値の達成状況|

計画期間2年目である令和3年度は、評価対象目標値30項目のうち、達成及び前進を合わせた**達成度は60.0%**でした。そのうち、調査対象年に該当しない又は未確定の指標も8項目ありますが、全体では令和2年度から前進傾向にあります。なお、指標に関連する個別分野計画等の改定により、目標数値を見直したものもあります。

基本方針ごとで見ると、昨年度に比べてⅠ及びⅡは後退傾向、Ⅲ及びⅣについては前進傾向となっています。後退の要因としては、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業で計画どおりの事業展開が困難であったことや、支援の対象となる子どもや若者、その家族を取り巻く状況が大きく変化したことが考えられます。一方、そのような環境下においても着実に施策を推進していくため、各分野でデジタル技術の活用等、新たな手法やアプローチによって取組を進めました。

昨年度の課題を踏まえ、状況変化に適切に対応し、計画終期の目標達成に向けて、取組の見直しや強化を図っていく必要があります。関係部局や関係機関等との連携を一層図りながら、各ライフステージを俯瞰し、必要な施策を効果的に届けられるよう、積極的に取り組んでいきます

評価対象目標値の達成状況(R3年度)下段網掛け部分はR2年度の実績

基本方針	評価 目標数	達成A		前進B		横ばいC		後退D		その他	
I 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる	7	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%
		0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%
Ⅱ 大人(家族)を支える	7	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%
		1	14.3%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	2	28.6%
Ⅲ 困難な状況を把握し子ど も・若者やその家族を支える	13	2	15.4%	8	61.5%	1	7.7%	1	7.7%	1	7.7%
		2	15.4%	5	38.5%	1	7.7%	1	7.7%	4	30.7%
IV 社会全体で子ども・若者 の育ちや自立を支える	3	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
		0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
計	30	4	13.3%	14	46.7%	1	3.3%	5	16.7%	6	20.0%
		3	10.0%	13	43.3%	1	3.3%	3	10.0%	10	33.4%

達成A及び前進B 60.0% 53.3%

個々の目標数値の達成状況は(別表)のとおりです。

なお、進捗状況の芳しくない指標6項目(横ばいC、後退D)については、課題や今後の方向性についてまとめています。

2 事業実行計画の実施状況

計画を実効性のあるものとしていくため、毎年度関係事業を一体的にまとめた「事業実行計画」を作成して施策を展開しています。令和3年度は延べ387事業(重複あり)を展開しました。基本方針ごとの実施概要は以下のとおりです。

基本方針 I 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる

全ての子どもが、それぞれの発育・発達段階に応じて必要な医療・保健サービスを受けられるよう、市町村や関係機関との連携により、体制の整備と充実を図りました。

また、自立のための礎を育み、自らの人生を描き、円滑に社会に参画・共生できるよう、質の高い幼児教育・保育の提供、様々な分野での体験活動の推進、若者が社会・職業を考え体験する機会の提供に取り組みました。

新型コロナウイルスの影響により、中止や規模縮小となった事業が多くあったことも 影響し、昨年度よりも後退傾向になったと考えられます。

前進した主な評価目標としては、「**乳幼児健康診査未受診時の状況把握期限を定めている市町村数」**について、健診未受診児は、児童虐待につながるリスクが高く養育支援の必要な家庭であることが多いため、各市町村で状況把握するよう支援しました。

「10代の自殺者数」について、福祉部局のこころの健康相談統一ダイヤルや、子ども部局、教育委員会の様々な機関において、当事者や家族等からの相談に応じるなど自殺予防に努めました。

「保育所・認定こども園等における待機児童数」について、施設整備の補助や保育人 材確保対策のための就職説明会、修学資金貸付、保育の魅力の発信等を行いました。

基本目標1 子どもの健康と発達を支援する

- (1) 健やかな体の育成 (26事業)
- (2) しなやかな心の育成(12事業)

基本目標2 自立に向けた基礎をつくる

- (1) 多様な体験活動の推進(27事業)
- (2) 質の高い幼児教育・保育の提供(17事業)
- (3) 学びに向かう力の育成(1事業)

基本目標3 社会的自立を促進する

- (1) ライフデザイン支援(5事業)
- (2) 職業観や就労意欲の醸成と就労支援(8事業)
- (3) 社会参画の推進(5事業)

基本方針Ⅱ 大人(家族)を支える

社会全体が次世代を育むことに幸せ・喜びを感じられ、希望する人が家族を持つことができるよう、結婚支援や安心して妊娠・出産できる体制の整備を図りました。

また、子育てに係る不安や負担を解消・軽減できるよう、相談・交流の場の整備・充 実や経済的負担の軽減を図るとともに、キャリアと子育ての両立支援や子育てにやさし いまちづくりを推進しました。 新型コロナウイルスの影響により、中止や規模縮小となった事業が多くあったことも 影響し、昨年度よりも後退傾向になったと考えられます。

前進した主な評価目標としては、「**子育て世代包括支援センター設置市町村数」**について、令和2年度に同センターの全市町村への設置が完了し、令和3年度は各市町村の母子保健事業の実施状況を調査しフィードバックを行うなど、市町村における円滑な運営や質の向上支援に努めました。

その他、ぐんま女性の健康・妊娠SOS相談センターでは夜間の電話相談及びSNSによる相談を実施し、必要に応じて直接支援を行いました。また、保護者の学習機会の提供として、「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した「ワクわく子育てトーキング」講座を保護者及び近い将来親になる世代を対象に実施しました。

基本目標1 家族形成を支援する

- (1) 結婚支援(5事業)
- (2) 妊娠・出産支援(13事業)
- (3) 親育ち支援 (9事業)

基本目標2 子育ての不安や負担を解消する

- (1) 子育ての不安の軽減(7事業)
- (2) 教育・子育てに係る経済的負担の軽減(23事業)
- (3) キャリアと子育ての両立支援(22事業)
- (4) 子育てしやすいまちづくり(13事業)

基本方針Ⅲ 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える

全ての子どもが生き、育ち、守られる権利を実現するため、切れ目のない支援により、虐待や犯罪による被害を防止し、被害の早期発見、安全確保、早期対応を行うほか、貧困の世代間連鎖を解消するため、子どもの生活・学習支援や保護者への経済的支援を行いました。

また、いじめの防止・早期対応を図るほか、不登校等により困難な状況にある子ども・若者の状況に応じたきめ細かい支援を行いました。

さらに、多様性の理解を促進し、障害・疾病の有無、言語や文化の違い、性的指向や 性自認等に関わりなく共生できる環境づくりに努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、困難な状況にある子ども・若者とその家族を取り巻く状況が大きく変化した中でも取組を積極的に進めた結果、昨年度より前進傾向となりました。

前進した主な評価目標としては、「児童虐待死亡件数」について、令和3年4月に施行した「群馬県虐待から子どもの生命と権利を県民全体で守る条例」を踏まえ、総合的に虐待対応の取組を強化、推進しました。

「子ども食堂がある市町村数」については、子どもの居場所を新規開設する際の費用 補助や、支援ニーズと提供物資のマッチングなどを実施しました。

「里親等委託率」については、里親制度の普及啓発や里親のスキルアップ研修などに 取り組みました。

なお、「児童発達支援事業所利用者数」「放課後デイサービス事業所利用者数」については、令和2年に目標を達成しましたが、バリアフリーぐんま障害者プランを令和3年に改定し、新たな目標数値を設定し、取組を推進しています。

基本目標1 虐待・被害を根絶する

- (1) 虐待の予防と防止体制の整備(17事業)
- (2) 虐待の早期発見・早期対応(6事業)

(3) 子ども・若者の犯罪被害の防止と被害者支援(22事業)

基本目標2 貧困の連鎖を断ち、誰でも希望をかなえられる社会をつくる

- (1) 教育環境の整備と学習支援(7事業)
- (2) 子ども・若者に対する生活と就労の支援(4事業)
- (3) 保護者に対する生活と就労の支援(27事業)

基本目標3 いじめ・不登校・高校中退者・ひきこもり・二一ト等を支援する

- (1) いじめの未然防止と適切な対応(11事業)
- (2) 不登校、高校中退者、ひきこもり、ニート等への対応(12事業)

基本目標4 様々な状況に応じて子どもの育ちと若者の自立を支援する

- (1)様々な状況の理解促進(3事業)
- (2) 障害のある子ども・若者への支援(34事業)
- (3) 配慮が必要な子ども・若者への支援(6事業)
- (4) 非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援 (7事業)
- (5) 社会的養育体制の整備(13事業)

基本方針Ⅳ 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える

地域社会の中にある人々の支援の力が子ども・若者の支援に結びつくよう、人材の発掘・養成を図り、地域、行政、学校等による連携ネットワークづくりを進めました。

また、社会全体で子ども・若者を見守ることができるよう、地域・企業と連携した取組推進、県民運動の展開により、社会全体で取り組む機運の醸成に務めました。

計画全体を効果的に推進していく上で、地域や学校、企業等と連携して取り組むことが大きな力となることから、各事業を積極的に実施した結果、前進傾向となりました。

前進した主な評価目標としては、「**里親登録世帯数**」について、児童相談所や関係機関と連携し、新たに里親リクルート事業を実施するなど、制度の普及啓発の取組を着実に進め、3年前倒しで目標を達成しました。

「子どもの居場所づくり地域ネットワーク数」については、県内関係機関との連携体制の整備や市町村の地域ネットワークづくりの支援などに取り組みました。

基本目標1 支え手、担い手をつくる

- (1) 子ども・若者の支援者の確保(6事業)
- (2) 地域や企業との連携(8事業)

基本目標2 子ども・若者とその家族に温かい社会をつくる

(1) 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり(11事業)